

世界農業遺産及び日本農業遺産について

令和元年 8 月 28 日
農 林 水 産 部

1 概要

(1) 世界農業遺産

- 認定機関 国際連合食糧農業機関（F A O）
- 認定内容 社会や環境に適応しながら何世代にもわたって継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域

(2) 日本農業遺産

- 認定機関 農林水産省
- 認定内容 我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域

※ 先進国である日本には、F A Oが定める認定基準では評価しきれない、我が国として評価すべき点を備えた次世代に継承すべき伝統的な農林水産業を営む地域が存在することから、我が国としての問題意識とそれに基づく認定が必要であり、平成28年に日本農業遺産を創設。

2 認定審査

以下の事項及び保全計画（※1）に基づき審査を実施。

（1～5（太枠）は世界農業遺産・日本農業遺産いずれも必須、6～8は日本農業遺産のみの基準）

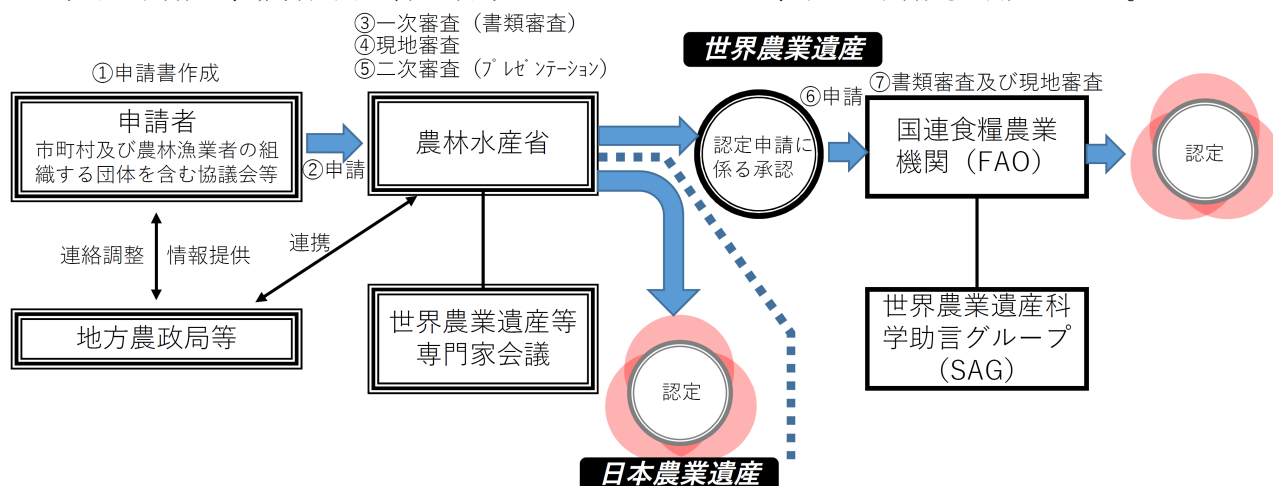
1. 食料及び生計の保障	2. 農業生物多様性	3. 地域の伝統的な知識システム	4. 文化、価値観及び社会組織
申請する農林水産業システムは、地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものであること。	申請する農林水産業システムは、食料及び農業にとって世界的に重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。	地域の伝統的な知識システムが、「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える天然資源の管理システム」を維持していること。	申請する農林水産業システムには、地域を特徴付ける文化的アイデンティティ、風土、資源管理や食料生産に関連した社会組織が存在すること。
5. ランドスケープ及びシースケープ(※2)の特徴	6. 変化に対する強靱性	7. 多様な主体の参画	8. 6次産業化の推進
長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達してきたランドスケープやシースケープを有すること。	農林水産業システムを保全し確実に継承していくため、災害等に対する高いレジリエンス（強靱性）を保持していること。	地域住民のみならず多様な主体の参画による新たな仕組みにより農林水産業システムを継承していること。	地域ぐるみの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。

（※1）保全計画：申請地域を維持・保全及び活用していくための計画書。

（※2）ランドスケープ・シースケープ：農林水産業が展開されることによって作り出される、その地域特有の風景。

3 認定手続き

認定申請は、農林水産省に行うこととなっており、同時申請も可能である。



4 認定状況

現在、世界農業遺産が11地域、日本農業遺産が15地域認定されている。

地域	農林水産業システムの名称	認定年	
		世界	日本
新潟県佐渡市	トキと共生する佐渡の里山	H23	
石川県能登地域	能登の里山里海	H23	
静岡県掛川周辺地域	静岡の茶草場農法	H25	
熊本県阿蘇地域	阿蘇の草原の維持と持続的農業	H25	
大分県国東半島宇佐地域	クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環	H25	
岐阜県長良川上中流域	清流長良川の鮎	H27	
和歌山県みなべ・田辺地域	みなべ・田辺の梅システム	H27	
宮崎県高千穂郷・椎葉山地域	高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム	H27	
宮城県大崎地域	『大崎耕土』の巧みな水管理による水田システム	H29	H28
埼玉県武蔵野地域	武蔵野の落ち葉堆肥農法		H28
山梨県峡東地域	盆地に適応した山梨の複合的果樹システム		H28
静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培	H29	H28
新潟県中越地域	雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム		H28
三重県鳥羽・志摩地域	鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業		H28
三重県尾鷲市・紀北町	急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業		H28
徳島県にし阿波地域	にし阿波の傾斜地農耕システム	H29	H28
山形県最上川流域	歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～		H30
福井県三方五湖地域	三方五湖の汽水湖沼群漁業システム		H30
滋賀県琵琶湖地域	森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム		H30
兵庫県兵庫美方地域	兵庫美方地域の但馬牛システム		H30
和歌山県海南市下津地域	下津蔵出しみかんシステム		H30
島根県奥出雲地域	たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業		H30
愛媛県南予地域	愛媛・南予の柑橘農業システム		H30
計		11	15